

加古川市民病院機構学術誌投稿規定

- 1 加古川市民病院機構学術誌は、加古川中央市民病院の職員の研究論文を掲載し、学会の報告、講演及びその他の学術活動を広く記録するものとし、年1回発行する。
- 2 投稿者は、原則として加古川中央市民病院職員またはこれに準ずるものとする。
- 3 論文は「原著」、「総説」、「研究報告」、「実践報告・その他」とし、原則として他誌に発表済み、または投稿中、投稿予定のものは受け付けない。
- 4 論文の採否、掲載順序、体裁などは教育支援企画運営委員会で決定する。
- 5 査読は、加古川市民病院機構「査読ガイドライン」に基づいて行う。なお、査読者は教育支援企画運営委員会で決定する。
- 6 論文の書き方（Microsoft Wordでの作成）
 - ・ 論文は、表題・文献・図・表・写真・スペース等すべて含めて、A4用紙4ページ以内とする。
 - ・ 作成様式は以下のとおりとする
 - 用紙サイズA4縦、横書き
 - 表題 フォント：HG丸ゴシックM-PRO、フォントサイズ：14pt
 - 著者名等 フォント：MS明朝、フォントサイズ：12pt
 - 本文 2段組み、1段24文字、縦46行、フォント：MS明朝、フォントサイズ：10pt
 - ・ 提出は電子媒体（USBメモリ等）とする。
 - (1) 記述の順序は原則として、表題、所属、著者名、和文要旨（400字以内）、本文、Keyword（5個以内）とし、図表にはそれぞれ番号をつけ、原稿の欄外にその挿入箇所を明記する。
 - (2) 本文は目的、材料、方法、結果、考察、結論、参考文献の順で記載する。
 - (3) 用字、用語は原則として常用漢字とひらがな、現代かなづかいとする。
 - (4) 外国人名、物名、雑誌書名などは原語を用い、かなを用いる場合はカタカナとする。
 - (5) 単位は国際単位系を使用し、m、l、kg、℃、などとする。数字は算用数字（1、2、3）を用いる。
 - (6) 写真・図表は原則としてモノクロとする。
 - (7) 文献の引用は論文に直接関連するものととどめ、引用順に一連番号をつけ、番号順に用紙に記載する。
 - ① 雑誌
著者名、表題、雑誌名、巻、頁数、年の順に記載する。
雑誌名は、和文は医学中央雑誌略名表による略名を、欧文はIndex medicusによる。
 - ② 単行本
著者名、表題、書名（编者または監修者）、版、発行所、発行地、発行年、頁数の順に記載し、その他は①に準じる。
- 7 著者校正は初校のみとする。
- 8 投稿費用は無料とする。
- 9 掲載論文の著作権は加古川中央市民病院に帰属する。なお、論文の全文または一部を電子化し、当機構が認めたネットワーク媒体において掲載、出版できるものとする。
- 10 倫理規定
 - ・ 研究はヘルシンキ宣言の主旨に沿ったもの、且つ、厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に準じたものとする。
 - ・ 原著と研究報告については、研究倫理審査委員会の承認番号を記載する。

教育支援企画運営委員会

制定 2013年11月27日

改訂 2017年 2月 7日

改訂 2018年 9月 7日

改訂 2019年 7月11日